

## 組合の事業参加度合いと保有資産・出資の関連性のイメージ

■組合は複数の出資者が共同事業を行うための器であり、民法上の組合（任意組合）のほか投資事業有限責任組合、有限責任組合なども利用される。

■不動産特定共同事業法においても事業類型として任意組合や匿名組合が利用されている。

